

平成２０年度 予算編成方針

平成２０年度の地方財政計画においては、「国の歳出予算と歩を一にして、地方歳出を見直し、定員の純減や給与構造改革等による給与関連経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努める」とされ、地方における一層の歳出削減が求められている。

一方、喫緊の課題である地方の再生に向けて、特別枠としての「地方再生対策費」が創設され、自主的・主体的な地域活性化施策への取り組みも求められている。

こうした中、平成１９年６月に成立した「財政健全化法」では、地方公共団体の「新しい財政再建制度」として、財政健全性を判断するための４つの財政指標が創設された。これは、「普通会計の実質赤字比率」に加えて、「公営企業まで含めた赤字の比率」「借入金残高の財政負担割合」「公社・第三セクターに対する将来的な負担割合」に基づき、財政悪化を可能な限り早い段階で把握し、財政状態の改善に着手させるという仕組みである。平成２０年度の決算から導入されるこの制度により、地方公共団体は、すべての会計を通じて健全な財政運営を求められることとなった。

地方財政の厳しい状況が続く中で、本市は、平成１７年度の合併以来３か年度の予算を編成してきたが、これは、旧市町時代からの健全財政を承継しつつも、合併に伴う臨時的な経費（合併準備・移行経費）など、特殊事情を勘案した経費を計上した予算でもあった。

このため、今後は、将来の財政負担を見据え、効率的で持続可能な財政への転換を図ることが求められるが、その道のりは必ずしも容易ではない。

歳出では、義務的経費において、児童扶養手当や生活保護費等の扶助費の増に加え、高齢者・障害者施策等の制度改正、さらには、実質公債費比率や経常収支比率が高い水準で推移するなど、財政の弾力性は低下し財政状況は一層の厳しさを増している。

これに加えて、急速に進展する「少子・高齢社会への的確な対応」や「安全で安心して暮らせるまちづくりの実現」など、今後も多くの財政需要が見込まれるところである。

さらに、歳入においても、地域間格差が取りざたされているとおり、本市のような地方都市においての経済は、いまだ個人所得や消費活動は伸び悩んでいることから、回復傾向にあるとはいえ、市税収入の増加が見込めない。

また、その他の財源についても、国の本格的な地方交付税制度改革や行財政

改革などによって、増加は見込めない状況にある。

このような厳しい財政状況ではあるが、合併の効果や財源などを最大限に活かし、また、合併による国の財政支援の終期も見据えながら、「旭市総合計画」や「旭市行政改革アクションプラン」に掲げる施策を着実に実施することにより、各種の生活関連施設や都市基盤の整備をはじめ、保健・医療・福祉、教育、環境などの各分野の施策を積極的に推進し、市民福祉の向上に努め、合併後の新市の速やかな一体性の確立と新市全体の均衡ある発展を目指すことなどを基本として、下記の事業に重点的に取り組むこととし、平成20年度の予算を編成する。

記

1. 安全で魅力のあるまちづくり

旭中央病院アクセス道整備事業、街路整備事業(谷丁場遊正線)等による主要アクセス道路及び地域間連絡道路の整備、消防・防災対策としての防災行政無線統合整備事業や消防庫、消防車両の整備、公共交通網としてのコミュニティバス等運行事業

2. 快適でうるおいのあるまちづくり

環境美化推進事業等の実施による環境保全対策の充実、水道施設の統合事業に対する出資、市民の健康づくりや憩いの場としての長熊スポーツ公園や(仮称)下宿ふれあい公園の整備、災害時の避難場所として中核となる文化の杜公園の整備

3. 健やかでやすらぎのあるまちづくり

地域子育て支援センター運営事業、つどいの広場事業等による子育て支援体制の拡充や保育所施設改修事業、高齢者への総合相談・マネジメント等を実施する地域包括支援センター運営事業

4. 心豊かな人と文化をはぐくむまちづくり

安全・快適な教育環境の整備を目的とした小・中学校改築事業、いきいきとした学校生活を創造する課外活動支援事業

5. 活力と躍動感に満ちたまちづくり

安定した農業経営に向けた水田農業構造改革推進事業や畜産環境総合整備統合事業等、水産資源の高付加価値化と漁業経営の安定化を図るための水産まつりや朝市等への支援、観光の振興等を目的とした地域資源価値創造事業

6. 共につくる夢のあるまちづくり

市民の行政への参画と地域活動の振興を図る医療福祉・食・交流の郷づくり事業、コミュニティ育成事業

予 算 の 規 模

(単位:千円)

年 度 会 計 名			平成20年度 当 初 予 算 ①	平成19年度 当 初 予 算 ②	比 較 増 減	
					増 減 額 ① − ② ③	増 減 率 ③ / ②
一 般 会 計			25,580,000	25,070,000	510,000	2.0 %
特別会計	国民健康保険事業 (事 業 勘 定)		8,502,000	8,064,000	438,000	5.4 %
	国民健康保険事業 (施 設 勘 定)		69,100	72,400	△ 3,300	△ 4.6 %
	老 人 保 健		489,000	4,438,000	△ 3,949,000	△ 89.0 %
	後期高齢者医療		765,000		765,000	皆 増
	介 護 保 険 事 業		3,375,494	3,227,920	147,574	4.6 %
	下 水 道 事 業		808,000	757,000	51,000	6.7 %
	農業集落排水事業		51,543	52,172	△ 629	△ 1.2 %
	小 計		14,060,137	16,611,492	△ 2,551,355	△ 15.4 %
企業会計	水 道 事 業	(収)	1,640,424	1,660,708	△ 20,284	△ 1.2 %
		(資)	753,572	596,647	156,925	26.3 %
		計	2,393,996	2,257,355	136,641	6.1 %
	病 院 事 業	(収)	31,115,418	30,250,909	864,509	2.9 %
		(資)	4,083,900	3,026,502	1,057,398	34.9 %
		計	35,199,318	33,277,411	1,921,907	5.8 %
	国民宿舎事業	(収)	186,908	200,719	△ 13,811	△ 6.9 %
		(資)	179,540	123,149	56,391	45.8 %
		計	366,448	323,868	42,580	13.1 %
	小 計		37,959,762	35,858,634	2,101,128	5.9 %
合 計		77,599,899	77,540,126	59,773	0.1 %	

※ 企業会計欄における(収)は収益的支出、(資)は資本的支出である。